

# 平成24年第11回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年11月15日

午後2時30分～午後4時02分

場所：昭島市役所301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） ただいまから、平成 24 年第 11 回教育委員会定例会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2 番の寺村委員と 1 番の私でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程 4 教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） まず、11 月の報告および 12 月の予定につきましては、お手元に御配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。

さて、東京都は都内すべての公立学校の校庭を芝生化にする計画を進めていますが、この計画をさらに推し進めるべく、来年 1 月 25 日に東京芝生大会を開催し、校庭芝生化東京宣言を行う予定であるということです。

校庭芝生化東京宣言の文案として、

○芝生の校庭という居心地のよい場所をつくることで、子供たちの不安やいらだちをなくし、快活でいじめのない学校にします。

○芝生の校庭での自然や生物への身近なふれあいを通じて、子供たちが生命を尊び自然を大切にすることを養います。

○異学年や地域の人々とともに芝生を育てながら、豊かな人間関係と社会性を身につけ、芝生のある学校をふるさとのように愛する態度を育てます。

以上、3 点が示され、東京都教育委員会及び「東京芝生宣言」を採択する区市町村教育委員会は、“すべての児童・生徒に芝生を！”をスローガンとし、その所管するすべての公立学校が芝生とふれあう場を目指します。としております。

昭島市においては、芝生化及び維持管理用備品等の購入に要する経費を全額補助するという東京都の補助制度を活用し、平成 21 年度から校庭芝生化を進め、小学校 9 校の芝生化を行ってきました。

全額補助を受けるためには、地域の協力を得て維持管理をするということが必要ですので、そうした体制が整った学校から、今後も順次芝生化を行ってまいりたいと考えております。

したがって、昭島市教育委員会として「東京芝生宣言」を採択したいと考えております。このことに関して先生方の御意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

なお、教委委員会名義使用承認はお手元に御配布のとおり 8 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま、教育長から報告がありました。「すべての児童・生徒に芝生を！」ということで、校庭芝生化の東京宣言ということがありましたが、このすべての学校の芝生化ということにつきまして、委員の皆様方、何か御意見ございましたらお願いしたいんですけれどもいかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） 昭島でも芝生化して結構子供たちが外で遊んでいることが増えているということですので、芝生化するとなると予算と、また、やった後の管理ですよ。その辺が地域との協力が得られればとてもいいことじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

はい、小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 私も現在芝生化になっているところの学校の校長先生方のお話、子供たちの様子を伺いまして、子供たちが、裸足をいやがらなくなったり、校庭でけがが少なくなったというようなことで、運動会も伺いまして様子を見ても、子供たちが組体操など、なかなか下が砂だったりすると、みんな終わった後、ぱつとひざを払ったりなんかしていましたけど、そういうところもなくいいので、なかなか後の管理が大変なようなので、これはやはり学校だけじゃなくて地域の方たちにかなりバックアップしていただかないとだめかなとは思いますが、またそういうところで地域の方とのつながりということもとっていかなければいけないかなと思いますが、いろいろ自然環境や何を考えていいことではないかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

石川委員はいかがでしょう。

○委員（石川隆俊） ええ、もうあの、結構なことだと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

この、すべてのということになりますと、今、学校では全面芝生化のところと一部と両方あると思うんですけども、それは学校にお任せという形だというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○教育長（木戸義夫） 面積の要件があって、それを満たせばいいということなので、学校も日当たりのいいようなところとか、子供たちが休めるところとか部分的な部分もオッケーということですので。特に中学は、部活動で毎日使いますから校庭全面はちょっと無理だろうなと。そうすると、一部分、子供たちが遊べるようなところをやってあげればいいのかとそんなように思ってますね。

○委員（石川隆俊） 多分芝生の種類は、恐らくどなたか知ってると思う、あれは高麗芝ですよ。一番簡単なやつだと思うんですけど、ゴルフ場なんかの冬でも青いやつとかいっぱいあるんですよ。芝の種類は本当はあって、冬になったら枯れちゃうタイプでしょうね。

○委員長（紅林由紀子） その点はいかがでしょう。庶務課長。芝の種類について。

○庶務課長（丹羽 孝） 今、昭島の学校の場合は、夏芝だけで終わる学校と、あと夏芝と冬芝の併用、冬芝の場合は1年草なので1回1回種をまくこととなります。それで1年でその冬芝だけは死んでしまい、夏芝は、5月、または6月から出てきて、今頃ぐらいまでは緑でいられます。でまた、草は枯れながらも根は生きていて、また来年出てくるところなんです。それで、学校によっては、冬芝をやるとまた使えない期間が出てくるので、夏だけでいいというところ、それは学校にお任せしています。

それと、芝の種類なんですけど、冬芝をまくところは種が下に落ちなければいけないので、芝生が野芝みたいに葉が太いと、種が下に土に落ちないのでだめなんですよ。それで今、ティフトン419みたいな細い芝だと下に落ちるので、冬芝が出やすかったんですね。玉川が初め野芝のエルトロというのでやったらなかなかやっぱりだめなんですよ。それで、冬芝をやる場合については、そういう細い芝でやらなきゃいけないというのがわかって、今そういうふうな指導はしております。

○委員（石川隆俊） 多分家庭のやつは、当然冬芝なんてまく必要はあんまりないと思います。よっぽど凝った人はあれだけど。

○委員長（紅林由紀子） 何年か続けてきて、このようにノウハウもいろいろと蓄積されてきたということはよく理解できました。ですので、今後入れるところにはこういった指導もしていただけるのではないかと思うと、後続組も安心していけるのではないかなというような印象を今、持ちましたけれども。

そうですね、子供の学校も一部芝生ありますけれども、やっぱり小林委員おっしゃったように子供たち、はだして遊んだり、側転とかバック転みたいな、そういった逆立ちとかそういうことも積極的にやっているように見えますね、芝生の上だと。それと、ブロック運動会のときとかに、やっぱり昼休みとか地域の子供たちに解放してもらえると小さい子がその上で寝転がったりとか、そういうふうなことをすると、ああやっぱり校庭に芝生があるといいなというのも地域の人もすごく実感できて、ああよかったなと、私もちょっと今年のブロック運動会に出てそう思ったんですけれども、そういうふうによく地域の人も巻き込んでやっていただければ、本当に今委員の皆様方がおっしゃっていただいたように、すごく芝生があるということ自体はいいんじゃないかなと私も思いました。

では、ほかにはこの件につきまして何かございますか。

よろしいですか。

○教育長（木戸義夫） では、芝生宣言を採択するということがよろしいですね。東京都の宣言を昭島市も採択をするということでもよろしいですね。

○委員長（紅林由紀子） はい。

○教育長（木戸義夫） では、そのようにさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） よろしくお願ひいたします。

それでは、よろしいでしょうか。では、以上で教育長の報告を終わります。

それでは、続きまして、日程5 議事に移ります。

議案第40号 平成25年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、議案第41号 昭島市立学校における教育課程編成基準につきましては、関連いたしますので一括して提案をお願ひいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、議案第40号 平成25年度昭島市教育委員会学校教育目標及び基本方針、第41号 昭島市立学校における教育課程編成基準について御説明いたします。

まず、40号から説明します。本件は平成25年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針を決定し、昭島市立小・中学校の学校教育の推進を図ることを目的とし、内容を決定する必要があるため提案したものです。

今回につきましては、各校で立案している教育推進計画との整合性を持たせるため一部改定をさせていただきました。改定した部分について申し上げます。

まず、目標のところについては2段落目で「する」という言い方で、言い切るような形に改変をしました。また基本方針の内容の大きな変更は、「輝く未来に向かって」の部分で、小学校段階からのキャリア教育の視点をもち、基礎を培うという文言にしております。また、このことを生かして小中連携を推進してまいります。また、下段に教育推進計画の記載をさせていただいたものでございます。この平成25年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針の施行日は、平成25年4月1日となります。

続きまして、議案の41号に入らせていただきます。先ほどの40号をさらに具体化したものが、こちらの教育課程編成基準となります。

この41号につきましては、昨年度までは昭島市立学校の教育課程編成時の留意事項という項目でございましたが教育課程を編成する基準として示すため表題を変えさせていただきます。

本案件は、平成25年度以降の学校教育を充実させるため、教育基本法その他国の教育関連法令、東京都教育委員会の目標や重要施策、本市の特色を鑑みて、毎年教育課程を各学校が編成する前に御審議いただいたものを改定してまいりました。平成25年度は教育課程の編成をより円滑化するために提案したものでございます。また、今回御審議いただく資料につきましては昭島市教育振興基本計画に基づいております。

まず、改めたところについて順番に説明いたします。1の基本的な考え方につきましては、各校で立案します教育推進計画を生かした教育課程を編成するように改めております。また、(2)⑤の項目では、体力向上、健全育成の面を強調して入れております。申し遅れましたが、訂正した部分については下線を入れさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、2の授業時数の取り扱いについては、(1)の①において、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づいた教育課程を編成するよう示しております。また、各教科等の学習活動を充実するために、長期休業中に授業を実施する場合は5日以内とさせていただきます。ただし、学校間で差が出ないように現在校

長会と協議し、授業時数の計算の根拠を示しながら、長期休業時に授業を実施する日数、時数について進めていることをあわせて報告させていただきます。(2)の②の項目で10分程度の短い時間を単位とした特定の教科の指導を行うことにつきまして示しましたが、下段のアからウの項目に基づいて、こちらにつきましては教育課程の補助資料を十分指導室を確認した上で実施できるかどうかということを示させていただきました。

3の配慮すべき事項につきましては(1)のオで現在検討されております、昭島市特別支援教育推進計画を着実に実施するよう推進という言葉を入れております。(2)のアでは、児童・生徒が自分に対して肯定的な感情をさらに持つことができるよう、自尊感情を高める指導を入れております。(4)におきましては、現在行っています小学校・中学校の連携について明確に位置づけるために小中連携の推進を入れさせていただきました。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。議案第40号、41号につきまして事務局からの説明は終わりました。本件に対する質疑、御意見、御要望などお受けいたしますが何かございますでしょうか。

○委員(小林和子) 40号のほうなのですが、意見とかそういうのじゃなくて感想なんです、基本方針の最後のところに、「将来、児童・生徒が自立できる基礎を培う指導の充実を図る」ということがありまして、結局教育の、義務教育のねらいというものが、ここのところ、やはり子供たちが将来自立できるように社会人として自立して、自分なりに社会貢献できるようなそういう力をつけていくことではないかなと思いますと、やはりこの最後のところはとても大事な、基礎を培う指導ということで大事なことではないかなと思います、そのためにいろいろ学力をつけたりということもありますけれど、またその大きな役割をするのが、その上に「豊かな心の醸成においては」いろいろあるんですが、体験活動への支援という、やはり体験活動というのは大事ではないかなと、いろいろ教え込んでも子供たちが本当に納得して実感できる教育をしないと、子供の身にはつかないかなということで、そのためにはやはり自分自ら体験していくというそういうことが大事なかなと思いますので、そういうほうへの支援、各学校いろいろ工夫なさるとは思います、ぜひそういうところ、教育委員会としても支援をしていただきたいな、私たちも支援していきたいなと思います。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

議案第40号の中の教育の目的というところで、将来の自立に向けての基礎を培うという部分、それから体験活動が非常に重要ということでその支援というのが非常に重要であるというふうに御意見いただきました。この件につきましては何かございますでしょうか。

よろしいですか。では、ほかに何か40号、41号どちらでも結構ですので何か御質問、御意見ございますでしょうか。感想でも結構ですけど。

○委員（小林和子） 41号にかかわることで、直接ここではまだ出ていない、これから各学校、教育課程の編成に入っていくかと思うんですが、その授業時数の取り扱いについての②、長期休業中に授業を実施する場合は5日以内とするということがうたってあるんですが、これ、教育委員会で私たちも毎年申し上げていることなんですが、できれば一応、長期休業中はこの期間というのが決まっているので、本当はそれにそのとおりにいくといいと思うんですが、今なかなか授業時数のことや何かで、各学校、それと昭島は冷房が完備しているということで、特に夏期休業中に7月の21日から長期休業中ではなくて、また8月31日ではなくて、それ以前から学校は始まっているというような事情もあるんですが、できればできるだけそろえて始まったり終わったりするのがいいかなと、いろんな防災上のこととかなんかで前々から申し上げますけど、ということで、学校の校長先生方の声でも、こういうふうにしてくださいというのがあればそのとおりにできるんですよというお声も伺っているのですね、できるだけそういうふうになると近隣で。最近、結構同じブロックというんでしょうか、同じ中学校単位とか何かでは、けっこうそろえていらっしゃるようですけれど、市内でまだばらつきがあるようなので、そういうのはできるだけそろえるような線で教育課程を編成していただけるといいかなと授業時数のほうもね、と思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

この件につきましては、ここ2年ぐらい毎年テーブルにのっていることだと思いますけれども校長先生方にもきっと御検討いただいているのではないかと思います、その辺何か動きとかございますでしょうか。

○指導室長（宇都宮聡） そのようなお話もございましたので、①のところに、管理運営規則の第3条、第4条というのを原則としますよ、基本としますよというのをあえて入れさせていただいております。ただし、教育課程の編成についてはあくまで各学校にありますので、これはあくまで基準を示して、あとは学校の御判断に従うという形を取っていきたいと思います。ただし、教育課程の相談を事前に受付の前に行うわけですけれども、その時には各学校の状況に応じたものについてこちらのほうでいろいろと御相談をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

すみません、この第3条、第4条の中身についてお話しただけだと思います。どういうことについて書かれている部分だというふうにおっしゃっていただければそれで。

○指導室長（宇都宮聡） まず、第3条につきましては学期について書かれております。

1学期はいつからいつまで、1学期は4月1日から7月31日までですよ。2学期は8月1日から12月31日まで、それから3学期は1月1日から3月31日までですよというようにことが書かれております。これは、なぜこれが書かれている

かという、市教委によっては、2学期制をしいているところもありますので、昭島の場合はこういうふうに3学期制をしいていますということを明らかにしています。それから、第4条は休業日について書かれています。1学期、2学期、3学期の中でも7月21日から8月31日までは夏期休業日なんですよということが書かれていて、開校記念日から都民の日等々は、あとは教育委員会が定める日はお休みなんですよ、ただし、そこで授業をしようとする場合には、必要があれば教育委員会に届け出を下さいよというような、そういったのが4条になっています。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ということでございますがよろしいでしょうか。

ほかには何かございますでしょうか。

それではすみません、私のほうから1点だけ。41号の3の(2)のアの部分で今回新しくつけ加わったと思われる、この自尊感情を高める指導を行うということで、非常にこれは大事なことだというふうに思うわけなんですけれども、具体的にというか、なかなか難しい、日本人にとってこの自尊感情を高めるというのはなかなか慣れ親しまない部分もあるんじゃないのかなと思うんですけれども、具体的にというか、何かそういう方策を考えていらっしゃるかどうかとかそういった点についてはいかがでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） まず、この自尊感情につきましては、通常1月の定例教育委員会で報告しています、児童・生徒・保護者アンケートでもなかなか数値が上がらない項目となっております。ただ、そのまま児童・生徒がここについて否定的なところを持つということはやはり改善していかなければいけないということで、まずは、教育委員会指導室としては授業改善から入っています。例えば、授業改善の中で、子供たちが積極的に発言できるような授業がどのようにしていくのかということにつきまして、研修でもやりますし、校内研究で取り組んでいる学校もでございます。昨年度につきましては、松尾指導主事が清泉中学校を訪問して、こちらについて指導、講評をしてきたということもありますし、それがあって清泉中学校の授業観察、この間行った時には、子供たちに話し合い活動を意図的に入れて、子供が自信を持って発表して、そのことによって自分でできたという肯定感を持つことができるような一端を見ることができました。ですので、よりよい授業をつくっていくことがこちらの自尊感情を高めていくこと、またここにも書かせていただきましたけれども、道徳の時間のみならず、道徳教育全体のところで進めていくこと、こちらにつきましては平成25年度については道徳についても特化した研修会を行えばというふうに、現在教育委員会では考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね、今2つおっしゃっていただいて、心強いなとか本当にぜひお願いしたいなというふうに思っておりますし、私は保護者としましても、なかなか

か子育ての上で自尊感情を高めるといふのも難しいなというふうに日々感じております。ですので、本当はその部分を学校の先生方と一緒に、本当は保護者も考えていきたいなというか、やっぱりしからなきゃいけない時はしからなきゃならないですし、しかり方によっては、どんどん自尊感情が下がってしまうということもあると思いますし、じゃあ褒めておけばいいのかという、そういうわけにもいかないという、皆様、御経験されたと思いますけれどもそういう部分もあると思いますので、そこをもちろん学校で、これは教育課程の編成についてに書かれていることですからあれですけれども、やっぱり保護者も一緒に考えて取り組んでいけると効果が上がるんじゃないかなというふうに感じました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにはないようですのでお諮りしたいと思います。本件2件、議案第40号、41号につきましては、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 御異議なしと認め、議案第40号、41号は原案どおりに決しました。では、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案の審議が終わりましたので、続きまして、協議事項に移ります。協議事項1 第2次昭島市生涯学習推進計画(案)及びパブリックコメントの実施について説明をお願いいたします。

○社会教育課長(片岡国幹) それでは協議事項1 第2次昭島市生涯学習推進計画(案)及びパブリックコメントの実施について御説明申し上げます。

第2次昭島市生涯学習推進計画(案)は、平成15年3月に策定した昭島市生涯学習推進計画「あきしま学びプラン」が策定から10年を経過することから、計画を見直し、第2次昭島市生涯学習推進計画として取りまとめたものでございます。

計画の策定にあたり、本年5月に昭島市生涯学習推進計画策定委員会を設置し、設置要綱に基づき10人の委員さんをお願いし、これまで5回の委員会を開催いたしました。

計画の構成は3章立てとし、第1章では計画の目的、国・都の動向、改定の背景、計画の位置づけ。第2章では計画の基本理念、基本目標として施策の体系化及び施策の方向性、第3章では計画の進行管理、計画の評価として、生涯学習に関する10年の状況を改めて明らかにし、計画の方向性を示したこととしております。さらに、この計画を推進するために進行管理、評価が必要であるというふうにまとめております。

この計画について御協議申し上げ、この案に関するパブリックコメントを実施していきたいと考えています。

パブリックコメントは御配布させていただいております実施要領のとおり、「昭島市パブリックコメント手続指針」に基づき実施するものでございます。

意見募集の対象は昭島市第2次生涯学習推進計画(案)でございます。指針では期間を30日以上としておりますので、今回12月1日から募集を開始しますので、期間の終わりを年末年始を考慮いたしまして1月4日といたしております。

資料は、本市のホームページからダウンロードしていただくほか、市役所本庁舎を初めとする各施設で御用意いたします。また、郵送での送付にも対応してまいります。提出方法は持参していただくほか、郵送、ファックス、電子メールでお受けいたします。期間内にいただいた御意見を集約し、策定委員会に報告し取りまとめていただき、結果を教育委員会に報告し、さらに公表していく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

協議事項1についての説明が終わりました。本件に対しての質疑、御意見、御要望などございますでしょうか。

パブリックコメントの実施自体についてでも結構ですし、この計画（案）の中身についてでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 教えてほしいのは、生涯教育ということが多いと思いますが、6ページの上の持続発展教育に「ESD」というのは何の略ですか。アメリカなんかではエクステンションスタディっていうんだよね。でもそのDは何だろう。

○委員長（紅林由紀子） ディベロップメントですか。

○委員（石川隆俊） ライフログとかライフタグというんでしょうけど、生涯教育というのは。アメリカなんかではそういうことをそう称したと思いますけどね。実際にはそれを大学なんかでもエクステンションスタディというコースを受けるところもあるし。

○委員長（紅林由紀子） それはどういったものなんですかね。

○委員（石川隆俊） つまり、もう一ぺん勉強したいという、例えば音楽の勉強したければ、その音楽大学に入って別枠として取るんですね。日本ではあんまりそういうの無いですけどね。

○社会教育課長（片岡国幹） 持続発展教育ということで、こういった報告がなされているという10年間の経過の中の一つとして掲載をさせていただいております。

大変申しわけございません。「ESD」の英語での今、手元に持ってございませんので後ほど御報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（木戸義夫） 「サステイナブル・ディベロップメント」という言葉じゃないかなと思う。ちょっと調べてみて。

○委員長（紅林由紀子） では後ほどまたよろしくお願いいたします。

よろしいですか。それでは小林委員よろしく願いいたします。

○委員（小林和子） 感想というようなことなのですが、今、日本ばかりではない世界的にそうかと思いますが、人間が長生きして高齢化社会ということで学校が終わってから、それからかなりの期間、人間がいろいろ社会で活動していくようになるわけなので、この生涯学習というのは大変大事だし必要になってくることではないかなと思います。それにあたって、こういう昭島市生涯学習推進計画が策定されたことはとても大事なことで、それとまた量的にも膨大なことで、これの作成にあたっては、本当に策定された皆さんの委員や関係の事務局の皆様本当に疲れさまでしたということでお礼を申し上げます。

それで、やはりみんながこれからまた生涯学習の建設、その建物ができていきますからそういうものも活用して、ぜひ生涯学習が昭島の市民みんなにそういう生涯学習をする場があるということをみんなが知ってぜひ活用してもらえるようになるといいなと思ひまして、パブリックコメントについてもぜひ多くの方が意見が寄せられると、より深まるのではないかなという感想です。本当に疲れさまでした。

○社会教育課長（片岡国幹） 大変失礼いたしました。先ほどの御質問の「ESD」でございますけれども、「エデュケーション・フォー・サステナブル・ディベロップメント」の略でございます。失礼いたしました。

○委員長（紅林由紀子） ということでございます。ありがとうございます。

では、ただいまの小林委員の御意見とか御感想につきましては何かございますでしょうか。

本当に私も読ませていただきましたけれども、非常にわかりやすく、そして本当に今の課題もよく把握されていて、非常に内容の濃いものになっているというふうに感じました。生涯学習ですので、本当に全市民にとって関わりのある、これからの市の一人一人に関わってくることですので、本当に今、小林委員がおっしゃったように多くの方に見ていただいてコメントしていただけるといいなというふうに思います。なかなかボリュームがあって、だれでもかれでもというわけにはいかないと思うんですけども、ぜひたくさんPRしていただけてたくさんコメントを、有意義な御意見をたくさん拾えるかなというふうに思いました。

ちょっと何点か質問があるんですけどもよろしいでしょうか。この案についての質問ですけどもいいですか。

まず、26ページの生涯学習校区協議会という部分で、前の「あきしま学びプラン」では、「生涯学習校区協議会」に「学校支援地域校区事業」の先駆的な形としての位置づけもなされていたという、この部分なんですけれども、これが今後の方向性としてはこの学校支援地域本部事業とこの生涯学習校区協議会というのは切り離していく方法で考えていらっしゃるのか、それともこれを包括するような形で考えていらっしゃるのかというのがちょっとそこはどのような形でこの案が出されているのか教えていただければと思ったんですけども。

○社会教育課長（片岡国幹） 10年前の学びプランの中で、生涯学習校区協議会というのを打ち出しまして、これを中心に1次の計画を進めてきたことと思います。ただ当時の考え方と、やはりこの10年の変遷の中で、今お話が出ました学校支援本部事業がでてきたりということで、その当初のプランとしては、かなりこれに似た考え方を持っていたんですけども、実際校区協議会をつくっていく中では、なかなかそのとおりにいかない。むしろそれぞれ独自な形で進んできたという中で、現状の校区協議会をさらに進めながら地域にあった校区協議会、もしくはその10年の中で表れてきている新たな地域資源、例えばコミュニティ協議会ですとか、そういったものの活用も含めて、今後もうちょっと幅広く取り組んでいきたいというふうにこのプランの中では考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

それともう1点、29ページの今お話いただいたコミュニティ協議会といういろんな会があるんだなと思って私も改めて勉強させていただいたんですけども、このコミュニティ協議会とか、要は既存の自治会とかに入っていない人も入れるといったようなそういったものだと思うんですけども、実際のところ、自治会に所属していない方が今非常に多いということで、ここにも自治会の所属率が4割でしたっけ6割でしたっけ書いてあったと思うんですけども、自治会には入っていないけれどもこういうものに入っているっていった方というのは、実際は結構な割合いらっしゃるんでしょうかというのが、すみません単純な疑問で感じたんですけども。

○社会教育課長（片岡国幹） ただいま御指摘のように自治会の組織率、かなり低いということで、現在40%ちょっとというところになろうかと思っております。その中でそういったもののほか、それから新しい地域資源それから支援組織ということでコミュニティ協議会、これは平成18年ですか、コミュニティ構想に基づいて策定してきたものでございますけれども、コミュニティ協議会も今3つめができたところですけども、こちらにつきましてもやはり、もともとの地縁組織である自治会のブロック、こういったものを中心としておりますので、その中にいろんな新たな地域の組織、ウィズユースが入ったり老人会さんですとかいろんなもの入っていただいておりますので、その中で、そういった自治会で加入いただけない方に1人でも多く入っていただきたい、活動に参加していただきたいという形で進めておりますので、実際の数については申しわけございませんちょっとつかんでおりませんが、そういった方の参加も進んでいるというふうに理解しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

やはりなかなか会えないとか拾えないとか、そういう地域のつながりの中に漏れてしまう人をやっぱりどう拾うかというのがすごく大事な部分ではないかなというふうに思いますので、こういった動きで、こういった会によって、そういう人たちが少しでも拾えたらという、ここで書かれている取り組みについてはすごく意味が大きいなと感じました。

質問自体はその2点です。あとは情報発信という部分で、これは感想というか意見ですけれども、情報発信についてもここで書かれていましたけれども、やはりホームページが前から見ると随分見やすくカラフルで、タイムリーにいろんな情報を流していただけるようになったなと感じておりますので、さらにこういった情報発信についても、ホームページなりインターネットの活用にも書かれていましたけれども、そこを頑張ってもらえるといいなというふうに感じました。ありがとうございました。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。それでは、これはパブリックコメントを実施した後は、また御報告していただけるんですね。わかりました。それではまた、その時よろしく願いいたします。

それでは、以上で協議事項1を終わります。

それでは、協議事項2 市指定天然記念物「郷地の大桑」の市指定解除の諮問についてお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 協議事項2 市指定天然記念物「郷地の大桑」の市指定解除の諮問について御説明申し上げます。

郷地の大桑は、昭和46年に本市の天然記念物として指定されております。指定当時、既に樹齢は200年以上といわれていましたけれども、虫の害や枝折れなど腐朽が進行しており、保護保存を進めるべく天然記念物として指定いたしました。その後、40年あまりが経過する中で、木の勢いを回復することができず、本年8月に専門家に見ていただいたところ、既に枯死しており、手の施しようがないとのことであり、枯死した樹木の天然記念物としての指定継続は困難と考え、指定解除につきまして文化財保護審議会に諮問することを協議するものでございます。

本市文化財保護審議会条例第2条第5項の規定で、市の指定の天然記念物の指定解除については、教育委員会が文化財保護審議会に諮問することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

○委員（石川隆俊） このそもそも桑というのはシルクロードから蚕と一緒にきたわけですね。だから現地行けば10メートルも標準になっているんですけど、この辺ではこういうふうにして、しゅっしゅって育てて葉っぱをとりやすくしているだけで基本的にはいくらでも大きくなる木なんですね。それで、多分日本では桑の一番、材木としての産地は四国だと思うんですけど、あの辺から一番いい鏡台の材料ができるんですよ。それこそ役者さんが使うような桑の鏡台。だからいい材木なんですけどね。もしこれがまだひどく腐っていなかったら管材標本、つまりすぱっとおろして、どっかに展示したらちょっと迫力あるでしょうね。輪切りでもいいし、立て切りでもいいし。

○委員長（紅林由紀子） かなり枯れていますね。毎日近くを、その前を通りますけれども、それは私はその点について詳しくありませんので、専門家の方に見ていただ

いて、もしもそういう何か標本が。

○委員(石川隆俊) ものすごく大きくしようと思ったらいくらでも大きくなるんですよ。

○委員長(紅林由紀子) そうですね。かなり大きいですね。

○委員(石川隆俊) ただこの辺では育たないだけです。面白いですけどね。

○委員長(紅林由紀子) 2階ぐらいまでできてます。確かに標本のような形で何か、保存ができればいいのかもしれないんですけども、そのあたりはいかがですか。

○社会教育課長(片岡国幹) 桑自体は、個人の方の所有になってございますので、市としては今まで保護保存のために指定という形を取ってきておりますけれども、指定を解除した後については所有者の方のご意向ということが一つあると思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。はい、寺村委員お願いします。

○委員(寺村豊通) この郷地の大桑が今指定されているほかの木はないんですか。市内でもって。

○社会教育課長(片岡国幹) 市の天然記念物としては、桑のほかに松とそれからイチョウとケヤキと。現状、桑を入れて4カ所ございます。

○委員(寺村豊通) じゃあ桑はここだけだった。

○社会教育課長(片岡国幹) はい、そうです。いまちょっと教育長のほうからもお話が出ましたけども、近隣でも桑の天然記念物としての指定は少なく、今お話ができました八王子に近隣では1本、これは私どもの郷地の大桑よりもうちょっと古いというふうに聞いておりますけれども、八王子市の天然記念物ということで。

○委員(寺村豊通) 八王子でも1件ですか。

○社会教育課長(片岡国幹) はい、そうです。

○委員長(紅林由紀子) なかなか、多分大きくする必要、必要というか養蚕をやっていくために育てていた木だと思うので。

○委員(石川隆俊) そうですね、養蚕のはこういうふうになんぐりさせて、これはしゅってすべきやつでしょ。それは大木にすれば材木になるわけです。黄色い色をした材木ですよ。きれいな木目の。

○委員長（紅林由紀子） なかなか材木としての活用ということはきっとこの辺ではされてなかったんですね。

では、この諮問につきましては。

○委員（小林和子） 私も桑の木そのものが樹齢が、限界がどのぐらいなのかよくわかりませんが、200年ってもうかなりたっていて、昭島がかつて養蚕が盛んだったそういう時の名残として、今まで天然記念物、市のそういう指定だったんでしょけれど、もう枯れてきてしまってこの先仕方がないということだったら、木としての天然記念物としては難しい、やっぱり指定を外すのはやむを得ないのではないかなと。また、個人の方の持ち物だといいますからね。例えば昭島クジラのような化石みたいに河原で出てきたとかそういうものだったら、それを木の場合も切って防腐処理みたいなのをして、どこか保存ケースに入れて、こういう昔の昭島はこういう養蚕があってその時の大桑はこういうものですよっていうような子供たちに見せるような方法ができるならそれもいいでしょうけど、その場所にそうやって置いておくのは、やっぱり天然記念物である以上、いろいろやっぱり保護するような対策もしなければならぬいでしょうけど、枯れてしまったのをそれをやるというのはなかなか大変じゃないかなとは思うんですね。だからその木を天然記念物指定を解除するのは私はやむを得ないかなとは思います。

○委員長（紅林由紀子） まあこれを諮問することで、審議会のほうから答申というかがあるわけですね。それを受けた時点で解除ということになるんでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） おっしゃるとおりでございます。答申を受けて教育委員会として解除という決定をしていただくことになっています。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。そうですね。ただ本当にうちも昔は蚕もやっていたそうだし、その流れとなるものはもう今、全くないです。家も建てかえてしまったし、ですけれども、八王子もそうですが、ここら辺も非常に養蚕が盛んな地であったということが、やはり残るものがどんどんなくなってきているというのが、地域の歴史を学ぶ上で寂しいことではありますので、写真とか、今、石川先生がおっしゃったような、そういったような桑についての話とかそういったものを何か、そういったものというのは今あれですか。すみません不勉強で申しわけないんですけども、郷土資料館とか資料室には何か養蚕をしていた、養蚕が盛んだったときの名残とか、そういったものというのは展示とかされているんでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） 今、郷土資料室の展示品の中には発掘で出ました、土器ですとかそういった物のほかに民具が置いてございますので、漁具とかにあわせて養蚕で使っているような、何ていうんですか、名前が出なくてすみません、干しているようなものなんかは展示しております。

○委員長（紅林由紀子） 今度資料室を新しくされるにあたってはぜひそういった地域の

昔からの産業といった面でもこの養蚕について、木の写真とかと一緒に一つちゃんと残しておいていただけるといいかなと私個人としては感じました。

では、諮問につきましてはよろしいですね。

では、以上で協議事項を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして報告事項に入らせていただきます。報告事項1 平成24年度昭島市一般会計第4号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について説明をお願いいたします。

○庶務課長(丹羽 孝) 報告事項1 平成24年度昭島市一般会計第4号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

この4号補正予算案につきましては、平成24年11月30日から12月17日まで開催を予定しております平成24年第4回昭島市市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入につきましては、庶務課の芝生化事業補助金で6校の芝生工事が終了したことによる精算に伴う減額と、ここで来年度、新たに芝生化工事が決定した2校、瑞雲中学校で250平米の芝生化、場所は、校舎の中庭を利用するもので東側でプールの前あたりになります。それと武蔵野小は拡張工事で500平米の芝生化を行うもので、それぞれの調査設計委託分を増額いたし、先ほどの減額と合わせますと1,221万1,000円の減額になります。また、国体推進室ではスポーツ祭東京2013気運醸成開催記念事業補助金130万3,000円及び、国体競技リハーサル大会運営補助18万5,000円が確定したということで増額になっております。この補助金については当初の計画のそれぞれの事業に充当いたします。歳入合計では1,073万3,000円の減額となっております。

次に、歳出では、ガス料金の単価が昨年の4月と比較しますと10%以上の値上がりをしており、不足が明らかだということで小中学校と総合スポーツセンターで合わせて1,090万円の増額をいたします。

次に、つつじが丘北小学校に通級指導学級を来年度開設いたしますので、その準備を今年度行うため、消耗品、備品購入で300万円、また教室の整備工事を行いますので600万円を学校施設整備事業費の中に計上してあります。整備内容でございますが、現校舎の1階の普通教室に仕切り等を入れ、通級指導教室対応に、また、現在の1階の家庭科室をプレイルームに変更するための工事、それに伴い2階の第1理科室を家庭科室に改造いたします。なお、つ北小学校は現在理科室が2つありますので、今後は1つの理科室対応になります。それと現家庭科室の隣の家庭科準備室を改造し、個別指導用の教室を2つつくります。主な改修内容は以上でございます。

次に、来年度行う予定でした清泉中学校のプール改修工事を、プールの傷みが激しいので急遽前倒しし、本年度実施させていただきます。この事業は防衛省の補助を実施するため、来年度実施予定であったとしても補助の交付決定等を受けると7月のプール使用には間に合わず、工事を10月ぐらいに実施予定でしたので、今回の補正により来年はきれいなプールが利用可能になりました。市民図書館の管理運営費53万円につきましては、緊急雇用創出の補助金を活用して蔵書の整理等を行うため臨時職員を雇用いたします。

学校給食課は、調理用機器の買い替えが終了いたしましたので不要額をそれぞれ減額いたしました。

歳出合計では、1,831万3,000円の増額となっております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件に対しましての質問や御意見などございますでしょうか。

武蔵野小の芝生拡張というのは、既に武蔵野小は全面芝生だと思うんですけどもどこに拡張するのでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 武蔵野小につきましても耐震補強工事を行った関係で、校舎をフェンスで囲み工事を行いました。武蔵野小は、校舎に沿ってアスファルトが敷いてあり、その南から運動場がはじまります。運動場の5メートルぐらいですか、まだ残っているところがありまして、そこもきれいに芝生にしたいという学校の要望もございまして、その部分を行うということでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） 瑞雲中の芝生化って、中学校での芝生は瑞雲中が初めてでしたっけ。

○庶務課長（丹羽 孝） 中学校ではこの瑞雲中が初めてでございます。

○委員（寺村豊通） ほかもやる予定は、まだわかっていないんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 中学校、さきほどのクラブの関係で難しく、ここが中庭で、ちょうどと言ったら変ですけど、いい場所がございましたので、学校と協議して芝生化を行うことになりました。

○委員長（紅林由紀子） 中庭は日当たりが悪くて育ちが悪いとかそういうことはないんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 中庭でも瑞雲中学校の東側で、南側の校舎が切れておりますので、大部分は陽があたりますので、どうにかなると思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにはないようでございますのでこの件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして報告事項2 教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは報告資料2について説明いたします。

こちらは、第1回定例教育委員会の後に行っています教育懇談会の提案でございます。目的はお読みいただければと思います。日時は1月17日木曜日午後3時30分から午後4時45分、こちらは市立小中学校の校長先生方をお呼びしますのでこの時間とさせていただきます。会場は今までと変えまして昭島市総合スポーツセンターのほうで行います。こちらはスポーツ振興課と、国体推進室の御協力があることでできる事業となります。参加者はこちらになりますが、国体推進に向けて、5番の内容にありますとおり、国体のデモンストレーション協議のニュースポーツを体験していただくために、体育指導員の方や、スポーツ振興課の職員の方に御協力をいただきながら進めていきます。ですので、ニュースポーツを体験した後に国体推進の取り組み、または体力向上について協議を深める形で今年はかなり変えて進めていきたいと思っております。

こちらについて、まずは報告させていただいて、もしもきょう終わりましたら12月の校長会で校長先生方に示したいと思っております。よろしく願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
- 委員（石川隆俊） 事務的なことですが、確か交流センターで教育委員会の後、前あったんですけど、これは初めからスポーツセンターに行っちゃうんですか。教育委員会は。
- 指導主事（稲富泰輝） すみません、スポーツセンターで教育委員会はできませんので、途中で移動をしていただくようになります。移動の手段はこちらで確保しますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（紅林由紀子） 毎年、傍聴の方との懇談会もその間にあったと思うんですけどもそれも終わってからこちらにみたいな感じ。
- 指導主事（稲富泰輝） 3部構成になって申しわけないんですが、それが終わった段階でという形になります。ですので、目安として3時30分ですが若干例年ここはおすかなと思います。また、移動を含めるとおよそ15分ほどは余裕をみないといけないのかなというふうに思っております。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。そして、インドアペタンの体験をしたら、あまりお話し合いをする時間は取れないのかなというイメージがありますが、いかがでしょうか。
- 指導主事（稲富泰輝） そうです。このままやってしまうと懇談会というのが難しいと思うんですが、事前に懇談の内容を校長先生方にお話しさせていただいて懇談会もスマートな形でやりたいというふうに思っております。いつもでしたらお越しくくださいというやり方ですが、今回は事前にこの形でやりますということでやりますので、短時間だと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。校長先生方とお話のできる貴重な機会でもありますので、なるべくそこが少なくなってしまうように御配慮いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかに何かこの件につきましてはよろしいでしょうか。

今年はインドアペタンクも委員の先生方も体験していただくということでございますのでよろしく願いいたします。

それでは、この件は1月17日このように行われるということでございますのでよろしく願いします。この件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項3 昭島市特別支援教育推進計画（案）に関するパブリックコメントの実施について説明をお願いします。

○指導主事（稲富泰輝） 報告資料3について御報告をいたします。この計画は前回の定例教育委員会で協議いただいた案につきまして、本日パブリックコメントの行い方について報告させていただき、明日の文教委員会で報告を得てから来週の19日から1か月間のパブリックコメントを実施するものでございます。具体的なスケジュールは12月18日までパブリックコメントを実施し、1月の定例教育委員会にて推進委員会の検討を得た後のコメントに対しての回答を報告いたします。そして、2月の定例教育委員会で議案として提案し、平成25年度からの推進に取り組んでまいります。なお、こちらについてまだパブリックコメント前でございますが、かなり多くの関心が寄せられていることもあわせて報告いたします。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この案につきましては、以前一度御覧いただいたと思いますけれども、ということで、今回パブリックコメントの実施ということについてで何かございませうでしょうか。

よろしいですか。非常に関心が高いということで、内容的にも昭島で初めてというか、今回この特別支援教育の推進計画というものができたわけですので、ぜひ多くの皆さんに御覧いただきたくさんの御意見をいただければなというふうに思いますので、ぜひPRをよろしく願いします。なかなか広報とホームページだけだとやはり関心を持って常にアンテナを掲げて見ている方には届くと思うんですけども、実際にここに大きく関わってくると思われるこういったお子さんを持っていらっしゃる保護者の方とか日々の生活に追われて、なかなかそういったものに関心を持つことがなかなかできない方とかもいらっしゃると思いますので、ぜひ関連機関を通じて何かしらこういうことをパブリックコメントをやっていますというようなことをPRするといったことはできるんでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） こちらについて、今2つの方法に取り組んでおります。1つはまず学校を活用していくということです。ですので、パブリックコメントを通常やる時に学校のほうには見てくださいという形でホームページ等でしか周知はしないのですが、今回は開始日に学校のほうにもパブリックコメントを広めていき、個人面談や保護者会の際に、また活用できるような形も進めていきたいというふ

うに考えております。

そして2点目については、今回の特別支援教育推進計画の策定委員のメンバーを活用することなんです。こちらについては市民の代表の方にも入っていただいておりますし、保育園代表の方も入っていただいております。また関係諸機関の方にも参画いただいておりますので、そちらの方が各関係機関のほうの広報活動に御協力いただけるという形で進めておりますので、今はこの2件で進めております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。今のお話を伺って大変心強く感じました。ぜひどうぞよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、以上でこの件は終わりたいと思いません。

続きまして、報告事項4 学校給食調理業務の民間委託について説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは報告事項4 学校給食調理業務の民間委託について御報告申し上げます。本件につきましては自校調理方式の中学校における給食調理業務の民間委託化方針に基づきまして、昨年度の多摩辺中学校、本年度の瑞雲中学校に引き続き、平成25年度におきましても4月1日から福島中学校において学校給食調理業務の民間委託を実施いたしますことから御報告を申し上げますのでございます。

委託業務の範囲につきましては、従来どおり調理、配缶、運搬、食器棟の洗浄・消毒・保管、調理設備の清掃・点検、残菜処理等の給食調理に関する一連の作業でございます。

委託業者の選定につきましても、従来どおり企画提案型競争方式である指名型プロポーザル方式を予定してございます。

また、福島中学校の保護者の方々に対しましては、保護者回答の機会をとらえ、十分な説明や意見交換を行いますとともに、文書等も活用して周知を図り円滑に実施できるよう対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。福島中学校での学校給食調理業務の民間委託ということでございますが、この件につきまして何かございませうでしょうか。

はい、寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） 昨年と今年でもって多摩辺と瑞雲をやられているということですので、民間委託をした効果というのは出ているんでしょうか。

○学校給食課長（沖倉正樹） まず、経費的な効果でございますが、モデルを使って算出いたしますと、多摩辺中学校においては約870万、瑞雲中学校については約1,290万円の効果が出ているということになります。

また、業者さんの対応ですけれども、服務規律も大変しっかりしていて信頼がおけるというようなことで学校のほうからはご評価をいただいております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。  
小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 私も前半は全く同じ質問で、現在行われているところの効果と生徒、保護者の評判というか、そのことを伺いたかったんですが、それを踏まえて、今度は4番に民間委託へ向けた今後の予定ということで保護者及び学校への説明がございまして、その説明の時に、ぜひ今この2校の民間委託してよかった、こういう点が効果があったということをお話しいただいて、そうすると保護者のほうも納得するんじゃないかなと思いますので、資金面と生徒、それから学校の先生方の感想とか意見とかね、それと、もし、そこにいいことばかりではなくて、もし課題などがありましたら、その課題については今後できるだけ解消していただくような方法をとっていただきたいなと思います。

○学校給食課長（沖倉正樹） 保護者の方々に関しては、今まで委託したところに関して直接御意見をお伺いするという機会は今のところはありません。ただ、今月の30日に瑞雲中学校のほうで試食会が催されるということで、そこにはぜひ伺わせてくださいというようなことでお話しはしております。

また、生徒の皆さんからの感想ですけれども、アンケートというような形で1学期終了時、それから多摩辺中学校については1年間が終わった時点で2回取らせていただいております。

1学期の段階では、やはり変更があったということで、変更がありますと現状維持ですと悪い印象になってしまうというのはこれ人間の心理的なことで、アンケートの結果というのは正直に申し上げまして、そんなにいい結果ではありません。ただ、多摩辺中学校の例でいきますと3学期終わってみると、かなりいい評価に変わりますので、最初はちょっとやはり機械になれていただくという意味で最初のころは確かに御飯の炊き加減ですとかそういったものがうまくいかないということは、これは現実問題ございます。そういったことで、前半については評価は少し落ちるのですが、後半には取り返しているというのが今までの例でございますので、瑞雲中学校についても3学期でのアンケート調査の結果を踏まえながら対応してまいりたいと思います。

また、1学期のアンケートが終わった段階では、業者さんのほうの責任者の方、本社の責任者の方をお呼びしまして、そのアンケートの内容ですとか生徒さん先生からの指摘事項については率直に申し伝えてございますので、その辺については改善を図ることに関してはしっかりやっていたらというふうには認識をさせていただきます。

また、これから福島中学校の保護者の方々に説明をしていくわけですけれどもこの辺の所は悪い点、よい点、率直にお伝えをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。そうですね、やはりいい点、悪い点も含めてその悪い点をどう解消していったかということも含めて公開していただくと、非常に信頼感もおけると思いますので、ぜひそのようによろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 客観的にこういうのを評価するというのは難しいですね。とにかく給食に限らずこれからそういうことというのは次々に起こってきますね。例えば図書館、そういうものの管理とか、だんだんそういう民間になりますし、食べ物については病院なんかはもうどこでもそういうふうになってきていますね。でも考えてみると値段をどんどんかければいくらかでもよくなるので、そういうコストという問題もありますから、一概にいいとか悪いとかなかなかデータが出しにくいですね。それも前がよかったかどうかということになるんですけど、確かに今までは、そういう職員を特別にやったわけですけども、それを確かにそれだけにかかりきりだから能率に問題があったかもしれないけれども、民間にしたらそれが本当に解消できるのか、悩ましい問題がありますね。これからあらゆる分野で起こってきますよ。そういう時にどうやってそれを評価するかっていう評価法みたいなものも考えていただくといいですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、調理の問題とそしてやっぱりコストの問題はどうしたって財政の厳しい中で考えていかなければいけない問題ではありますし、でも、今石川先生がおっしゃったように、やっぱり程度というかバランスというか、それをどのあたりでよしとするかというのは非常に難しい問題ではありますね。はい、どうぞお願いします。

○学校教育部長（細谷訓之） 今、学校給食課長からお話ししました、悪い点といい点、悪い点ということがちょっと強調された部分があるので、今回の委託があったことによって非常に悪かったということはございません。

それと、安かろう悪かろうという話がありましたけれど、それを防止するため契約にあたっては、プロポーザル方式ということで、価格だけで比較をするのではなく、衛生面ではどうしているとか、様々な提案を出していただいて、そういったことを評価しながら委託業者を決めていったということもありますので、委託したことによって悪くなったということではないことを御注意いただければと思います。すみません。

○委員（石川隆俊） 確か、前と変わったところでは、1社、確か名前は富士産業とかいうのがやってらっしゃるんですよ。

○学校給食課長（沖倉正樹） 1社が一富士さん、もう1社がハーベストということで2社やっております。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうですね。悪かったと思っているわけではないので、私たちは。そういうわけではございません。まあただやっぱりいろいろ最初変えていく上で、どうしても何か課題は起こってくると思いますので、それを解決していった過程を教えていただくことが、やはり一つ信頼につながるのじゃないかなと私はちょっと考えている部分があります。ということで、やはりこの民間委託という部分については、もちろん安かろう悪かろうではないわけではありますけれども、その食育という観点から考えますと、一番理想的であるのは栄養的に十分でありながらおいしく、しかも温かく、しかも手作り感がたくさん、愛情のこもったという部分が一番本当はいいとは思いますが、そればかりでいくわけにはいかないのは、そういう意味では一番いいのはお母さんの手作り弁当ということになってしまいますので、それはやっぱり今日のいろいろな家庭環境とか社会情勢とかそういうことを考えると難しい部分はありますよね。しかし、食育ということで今、お弁当の日もやっていただいておりますので、その抱き合わせというか、その民間委託することでさらにメリットをどんどん延ばしていけるような、そして課題となっている部分をどんどんクリアしていただくと、少しでもそれに近づけるような知恵を出し合っていくしかないのかなというふうな気がしております。

石川委員のおっしゃった評価という面については非常に難しい問題ですので、これは給食のことだけでなく全市的にというか、いろいろ今後どうなんでしょうね、お考えいただいておりますとは思いますが、そのことをぜひお考えいただきたいというお願いで終わりたいと思います。

よろしいでしょうか。では、この件についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項5 第1回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、第1回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会について御説明いたします。

平成16年度から自治会対抗でスポーツ大会といたしまして、綱引き大会を行ってまいりましたが、今年度は自治会対抗のスポーツ大会としてインドアペタンクを行います。日時は来年2月17日午前8時30分から、場所は総合スポーツセンターでございます。各ブロックから中学生以上6人出していただきまして、Aチーム、Bチームをつくります。試合数はAチーム2試合、Bチーム2試合行いまして、順位は勝ち点方式といたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

これは第1回ということは、初めてやるということですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） はい、これまでは綱引き大会という形で自治会対抗綱引き大会ということで8回させていただいたんですけども、スポーツ大会として新たにインドアペタンクをやるということで、第1回というふうにさせていた

だきました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。これがインドアペタンクであるということは、やはり今度の国体のレクリエーション競技を見越してのということですね。はい、わかりました。

じゃあこの件につきましてはよろしいでしょうか。初めての自治会対抗のインドアペタンクということですので、もし御時間がございましたら御覧いただければというふうに思います。

では、この件は終わりました、続きまして、報告事項6 第1回昭島市民綱引き大会について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、昭島市民綱引き大会について御説明いたします。

平成16年度から自治会対抗で綱引き大会を行ってまいりましたが、今年度は市民全体を対象とした大会にいたしたいと思っております。日時は来年3月10日午前9時から場所は総合スポーツセンターでございます。種目は一般の部、スポレクの部、女子の部ということでございます。参加資格でございますけれども、この3種目共通して、まず市民で健康な方、そして一般の部は、綱引きを競技として考えている方を対象といたしまして、男女を問わず18歳以上の者で構成いたします。続きまして、スポレクの部でございますが、綱引きをレクリエーションとして考えている方を対象といたしまして、中学生を除く15歳以上の者で構成いたします。女子の部は女子のみで構成する15歳以上の者で対応していきたいと、このように考えております。競技方法ですが、各部ごとに総当たりリーグ戦を行いまして、その後、各部とも上位2チームによる、トーナメント方式および3位決定戦で順位を決めていきたいと思っております。

今後、多くの市民の皆さんに参加していただくべく、PRを強化していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。昭島市民綱引き大会ということでございますが、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

いってみれば駅伝大会の綱引き版みたいなイメージというふうにとらえればよろしいのでしょうか。申し込んだ人は誰でも出られるものなんですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） そうですね、駅伝は中学生も頑張りますけれども、そんなような形でいいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） これは中学生を除いているのはなぜですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 綱引きということで、その議論がございまして、実行委員会を開きまして議論があったんですけれども、まず1つは3月ということで、試験期間中とか、それから体力がやはり中学生と大人の方ってやっぱり体力が違うのかなというところも考慮いたしまして、中学生を外しました。確かに議論ご

ございました。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、駅伝が結構中学生の部が中学生の部活で出たり、仲良しメンバーで出たり、結構中学生の部で盛り上がっているの、なんかこれはこれで、確かに試験期間中なのかもしれないですけども、中学生は中学生同士で、友達と一緒に出るみたいなそういう意味でいいんじゃないかなみたいに私はちょっと感じてしまったんですけども。

○スポーツ振興課長（石川千尋）　そういった意見もあったということで実行委員会開きますので、教育委員会からこういう意見があったということで話をさせていただきたいと思います。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。では意見として聞いておいてください。ほかには何かございますか。

では、初めての試みということでぜひたくさんの方が来ていただけるようによろしく願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは、以上で報告事項1から6までの説明が終わりました。報告事項7から16につきましては資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらここでお願いいたします。

7は、中学生海外交流事業（受入）の実施報告、8は、教育委員会関係行事予定ですね。9は学校給食用食材の放射性物質検査結果（2学期分）、10は、学校給食会計の上半期の報告ですね。11があいさつ運動推進事業及び青少年とともにあゆむ都市宣言30周年記念講演について。12が、スポーツ祭東京2013普及啓発事業の開催、13は子ども読書活動推進事業「保護者向け講座」の実施報告、14が、第29回全国都市緑化フェアTOKYO「本のリサイクル展」の実施報告について、15が昭島市公民館主催事業について、そして16がスポーツ祭東京2013啓発物の掲示についてでございます。

何かございますでしょうか。

学校給食の給食費会計上半期報告につきましては、特に特筆すべき何かございますでしょうか。

○学校給食課長（沖倉正樹）　特にはありませんが、学校給食費の徴収率のほうですけれども前年よりは若干下がっております。これは児童手当を給食費に充てさせていただくという制度があるんですけども、これについて現在システム改修中で実際に運用できなかったと。これについては2月の支給分から運用を行っていきますので、そこで十分追いつくことができるというふうに考えております。

また、過年度分、前年度以前の給食費については逆にかなり上がってきているというような状況になります。これは夏場に職員全員で訪問等を行うんですけどもその成果が予想よりもよかったということでございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。本当に地道で大変なお仕事だと思えますけれども、今後ともどうぞよろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

ほかには何かございますでしょうか。

この13の子ども読書活動推進事業保護者向け講座の何か反応など、何かございましたら一言お願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 資料に記載されておりますように、乳幼児28名、大人39名が講師と一体となってお話しができ、赤ちゃんは講師にどんどんどん近づいていき、また、お母さんは本の紹介も含めて質問されて、絵本を利用した子育てに自信を持てたと思います。

子育てについて、何か絵本を通じてできるんじゃないかという自信が持てたと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございます。今後ともよろしく願いします。

それでは、ほかにないようでしたら、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは最後に、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、12月20日、木曜日午後2時30分から、場所はここ、市役所301会議室で行いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 12月20日木曜日、午後2時30分ということでございます。よろしく願いいたします。

○委員（寺村豊通） 日程で質問いいですか。日程が卒業式まで出ているんですけど、入学式の日程がもしわかれば。4月の6、7日が土日になっているので。

○指導主事（稲富泰輝） 4月8日、月曜日が小学校の入学式、9日、火曜日が中学校の入学式という形で現在進めています。

○委員（寺村豊通） 続けてということですね。

○委員長（紅林由紀子） 8日と9日ですね。4月の8日が小学校入学式、9日が中学校入学式ですね。

○指導主事（稲富泰輝） 御協力よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） 3月は19日が中学校の卒業式ですね。25日が小学校の卒業式

と。この中に日程の一覧表もございますので後ほどご確認ください。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので第11回定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当